

2020年8月6日

各位

会 社 名 太平電業株式会社

代表者名 代表取締役社長執行役員 野尻 穣

(コード: 1968 東証第一部)

問合せ先 取締役上席執行役員 総務管理本部長

日下 慎也

(TEL: 03-5213-7211)

## 取締役向け業績連動型株式報酬制度の継続ならびに追加拠出に関するお知らせ

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)に対して導入している株式報酬制度(以下「本制度」という。)に係る信託の継続および金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2017年5月12日公表の「取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

## 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役の報酬と、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、BIP信託を導入しております。当社は、本制度を2020年度以降も継続することを決定いたしました。
- (2) 本制度を継続するため、設定済のBIP信託の信託期間を3年間延長し、株式の取得資金等を本信託に確保するため、金銭を追加拠出いたします。

## 2. 信託契約の変更ならびに追加拠出に伴う内容

①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

②信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与

③委託者 当社

④受託者 三菱UF J 信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

⑤受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

⑥信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者

(7)信託契約日 2017 年8月28日(2020 年8月に信託期間延長のため変更予定)

⑧信託の期間 2017年8月28日~2020年8月31日

(2020年8月の信託契約の変更により、2023年8月31日まで

延長予定)

⑨制度開始日 2017 年 8 月 28 日

⑩議決権行使 行使しないものとします。

⑪取得株式の種類 当社普通株式

②信託金の上限額 200 百万円 (信託報酬および信託費用を含む。) ③株式の取得方法 当社 (第三者割当による自己株式処分) により取得

⑭帰属権利者 当社

⑤残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株

式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします.

以上